別紙

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	松浦通運 株式会社		
事業場の名称	松浦通運 株式会社	業種	運送業
事業場の所在地	佐賀県唐津市中瀬通10番37	労働者数	269名
代表者メッセージ	松浦通運株式会社は『安全と品質はわれわれの商品です』のスローガンのもと、全従業員一丸となって安全衛生対策に取り組み、労働災害防止活動の推進に努めます。		
職場の安全確保に関する取組	当社は運送業を主とする会社であり、死亡・重大事故ゼロを目指し、当社が掲げる「三大悪（飲酒・酒気帯び運転　スマホ等ながら運転　シートベルト未着用での運転）」ゼロ、車両加害事故の削減、交通違反件数ゼロを達成とする。	取組期間 自 令和 8年 11月 1日 至 令和 10年 3月 31日	
労働者の健康確保に関する取組	健康診断結果に基づく二次検診受診率100％の達成をはじめ、既設置の心理士による『こころの相談窓口』の有効活用を通じたメンタルヘルス対策の促進、インフルエンザ予防接種費用助成等、各種助成制度を活用した健康の確保、さらには安全・安心・快適で多様性に配慮した職場環境の維持向上に取り組む。	取組期間 自 令和 8年 11月 1日 至 令和 10年 3月 31日	
労働条件向上に関する取組	禁煙者（過去１年喫煙していない者または喫煙しないと宣言する者）に対しての特別有給休暇の完全取得を働きかけると共に、喫煙者に禁煙を勧め健康状態の改善を促す。	取組期間 自 令和 8年 11月 1日 至 令和 10年 3月 31日	
①１～３の□に✔又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✔又は■を入れてください。	１　■上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 （協議年月日：令和　８年　１０月　２３日 協議方法：■労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、■安全衛生委員会での協議） ２　■上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和　８年　１１月　１１日、周知方法：社内通達） ３　■本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和　　８年　　１１月　　１日